



Q 家庭用防犯カメラ設置に伴う補助金は

A 町長

令和7年度一般会計予算に計上した。

【Q1】最近、様々な犯罪が増加している。現状は。

【A1】令和6年12月末で侵入窃盗2件、住居侵入2件、自転車盗難15件、車上ねらい1件、器物損壊4件などとなっている。

【Q2】補助金事業の開始時期は。

【A2】令和7年7月までには、受付を開始したいと考えている。

【Q3】補助金事業の詳細は。

【A3】現在のところ、住宅に設置する防犯カメラ又は、録画機能付きインターホンのどちらか

を選び、1世帯につき1回のみの申請をしていただくことを想定している。

【Q4】補助金額は。

【A4】現在、補助要綱を調整中であり、確定したものではないが、補助率が2分の1、上限額を3万円で検討している。

【Q5】犯罪抑止、事件の早期解決においても有効な補助事業と思う。8年度も継続を要望する。

【A5】この事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源に実施する事業ため、財源がなくなる8年度以降も、本町にとって必要かをしっかり判断したいと考えている。

Q 消防屯所の維持管理の現状は

A 町長

屯所によって、町と自治会がそれぞれ管理している。

【Q1】東・西防災センターの整備に伴い初神自治会・東山自治会の消防屯所が移転し、町の管理に変わった。残りの8屯所は各自治会の負担により管理している。不公平である。屯所管理の補助金を支給すべきではないか。

【A1】「老人集会所等補助金交付要綱」では、管理や修繕の一部を各自治会に補助している。屯所はその要綱の付属設備とみなしており、この要綱による補助金の対象と考えている。

【Q2】要綱の「付属施設」の項目は集会所の倉庫等が対象となっているもので、屯所は対象外ではないか。

【A2】屯所は町としても重要なものと考えているので、対象と考えている。

【Q3】「老人集会所等補助金交付要綱」は老人集会所とコミュニティセンターに対する補助要綱を定めたもので、この要綱に屯所を含めることが理解できない。誰が見ても分かるよう早急に見直しを願う。

【A3】現状にあっていない項目やわかりにくい表現等については、必要に応じて見直しを検討する。

Q 熊野町の人口の推移と対策は

A 町長

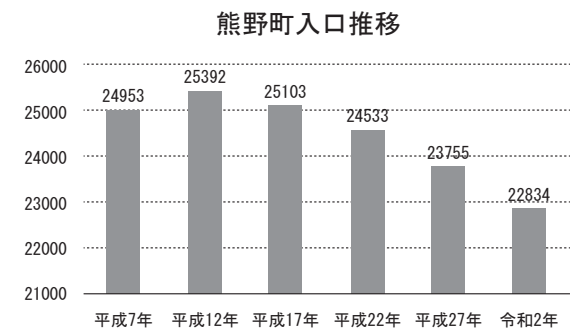
平成12年を境に減少に転じているが、総合計画で策定した施策に計画的に取り組んでいる。

【Q1】令和3年3月に策定した「第6次熊野町総合計画」では、国の推計にて5年後の令和12年に人口2万人を割り込んでさらに20年後の2045年には3割減の人口15,500人と推測されているが熊野町はどう予測しているのか。

【A1】本町では令和12年の目標人口を21,000人と定め、人口維持に計画的に取り組んでいる。この取り組みにより、令和27年に約17,700人、令和42年には15,000人を上回るビジョンとしている。

【Q2】広島県は転出超過が4年連続で全国最多となっている。今後も人口流出は続くと思われるが熊野町にその影響は出ているか。

【A2】今後も全国的な少子化の傾向が続くことが見込まれる。広島県からの人口流出が続くと仮定すると、本町への人口動態への影響は避けられないものとする。



Q 安全・安心まちづくり事業補助金とは

A 町長

地域住民が組織する団体が自主的に実施する生活の安全・安心の確保を目的としたものである。

【Q1】交付金の中でもっとも金額が大きいのが「安全・安心まちづくり事業補助金」で、上限額は各自治会一律20万円となっている。人口の多い地区と少ない地区との差が約7倍もあり不公平さを感じるが。

【A1】実施する事業は自治会ごとで違うことや、必要な資機材の調達には一定の費用が掛かることもあり、一律に上限を設けている。人口に比例した補助基準額という提案かと思うが、予算の増額を伴うことになり予算にも限りがあるため、理解いただきたい。

【Q2】本町の自治会加入率が74.5%とある。自治会は住民と行政の間に位置し行政の役割を

補完するはたらきがあり、行政よりもコンパクトに動けることも長所の一つだと考える。もっと加入率をあげる工夫をしなくてはならないと思うが。

【A2】加入率を上げる取り組みは必要であると考えている。転入時などに配布する自治会勧誘のチラシをリニューアル中で新年度より更新予定である。引き続き自治会と連携し、町民と行政の協働のまちづくりを進めていく。

